

第34回 個性づくりテーマ展示



わが子の生活に目が行き届いていますか？
スマートフォンやインターネット利用の低年齢化。
保護者はもちろん、本人さえも知らぬ間に
犯罪トラブルに巻き込まれてしまう事があります。
わが子の健やかな成長に向けて、
今の子どもたちをめぐり犯罪トラブルから守るために
家庭でできることを考えてみましょう！！

展示期間 2016年12月23日(金)～2017年2月23日(木)
展示場所 鷺宮図書館 5階個性展示コーナー

中野区立鷺宮図書館

中野区鷺宮3-22-5 Tel 03-3337-1044

子どもを危険から守る

さまざまな危険から身を守るために、子どもに対して“いつ”“なにを”“どのように”教えるべきか決めるのは、簡単なことではありません。そこで、「(わが子)に将来どういう人になってほしいか」をイメージしてみてもう良いでしょう。「苦境を乗り越える、しなやかな気力と体力を持った人」「リスクを測ったうえで冒険ができる人」・・・親の思いは尽きません。この思いを具現化するために、まず、「親元を離れるときまでに」というゴールを設定してみましょう。

人生の土台となる危機管理意識を養っていく後押しをしてあげるために、「生きる力」を育むことを出発点として、子どもの性格に合わせて、身の回りで起こり得る危険に興味を持たせ、犯罪から身を守る意識を高めてあげましょう。

出典:『「まさか」の犯罪・事故からわが子を守る7つのルール』横矢 真理/著 講談社



通学路・近所に潜む危険



「自分の力で自分の安全を守る」=「安全基礎体力」を身につけるのが、子どもの安全教育の目標です。ただ、そうした力が十分に身につくまでは、子どもの周りに生じる「隙」を、大人たちが埋めてあげる必要があります。

危機には、ほとんどの場合なにかしらの前兆があります。その前兆を「変だ」と感じ取る力が大切です。大半の犯罪者は「下見」をします。実行までに数回行われる事が多く、時間帯を転々と変えたり、また、同一の人物が下見するとは限りません。

★不審者を見分ける視線★

こんな人に出会ったら、注意しよう！

- ①あまり見かけない人
- ②見つめられたり、話しかけられたり、挨拶されることをためらい、嫌がる人
- ③態度や言葉、歩き方、服装、持ち物等が、その場にそぐわない人



★死角★

自分自身の常識が「死角」のももと。常識を疑おう！

- ① 場所の死角 … どんな場所でも、犯罪者はチャンスを逃さず犯行に及びます。
- ② 時間の死角 … 昔と異なり、今では昼間でも子どもは危機にさらされています。
- ③ 加害者の死角 … 「まさかあの人が」という事が起こりうるのが今の世の中です。
- ④ 被害児童の死角 … どんな子どもにも「隙(すき)」があり、そこを狙われます。

親や先生と子どもたちとの間で「お約束」を結ぼう！！

1. 普段から、近所の人とあいさつしよう
2. 家の人以外にはついていけない、車に乗らない
3. いやなことをされそうになったら、キッパリと断り、大声を出し、手足を振り回しながら逃げよう

出典:『防犯先生の子ども安全マニュアル』清永 賢二/著 東洋経済新報社



自転車に潜む危険



子どもたちの多くは小学生から自転車に乗り始めます。自転車に乗るという事は事故の加害者になる可能性もあるという事を幼いうちから伝え、しっかりと交通ルールとマナーを身につけられるように教えてあげましょう。

- ① 道路は左側を走る…自転車走行の原則「自転車は車道の左側」を教えます。交通量が多く、車道と歩道が分離された幹線道路などでは、「歩道の車道寄りをゆっくり通ろうね。」と教えてあげましょう。
- ② 交差点では一時停止…信号の無い交差点では、停止線で一時停止をしてから前進し、左右から近づいてくる車や自転車がないことを確かめて渡ります。
- ③ 片手運転・無灯火・イヤホン・スマホの操作・傘さしの禁止…子どもだけで行動するときに備えて、禁止事項を繰り返し伝えましょう。



未成年者が自転車で事故を起こした場合



本人に責任能力があれば未成年者自身が賠償義務を負い、責任能力が無い場合は、親権者とその責任を負うこととなります。保護者に1億円近い賠償金の支払いが命じられた例もあります。子どもには、事故を起こした場合に責任が生じることを伝えましょう。万が一に備え、自転車保険に入りましょう。

出典：『おやこで自転車はじめてブック』ぼちぼち自転車くらぶ／文 子どもの未来社



スマートフォンに潜む危険

スマートフォンは、非常に便利な道具ですが、使い方を誤ると大変危険な道具になってしまいます。間違った使用により、犯罪に巻き込まれたり、子どもが加害者となって事件を起こしてしまうこともあるので、しっかりと対策を立てていく必要があります。

ネット被害の主なものとして、【ワンクリック詐欺】【出会い系サイト】【チェーンメール】【個人情報流布】が挙げられます。

また子ども自身が犯罪者になってしまうような書き込みをネット上にしてしまう可能性もあります。例を挙げると「学校に来たら危害を加える。→脅迫罪」「〇〇は万引きした。→名誉棄損」「〇〇はうざい、気持ち悪い。→侮辱罪」「〇〇学校を爆破する。→威力業務妨害」などです。こうしたトラブルを避けるため、大人はスマートフォンの使い方を子どもと一緒に考え、方向を決めていく必要があります。



使い方について一緒に考えるポイント

- ① フィルタリング（解除しない）
- ② お金（上限を決める）
- ③ 時間（〇時以降は使わない）
- ④ 使う場所（居間で使う、食事中や会話中は使わない）
- ⑤ 個人情報や人の嫌がる事は書かない



出典：『子どものスマホ・トラブル対応ガイド』安川 雅史／著 ぎょうせい

『家庭や学級で語り合うスマホ時代のリスクとスキル』竹内 和雄／著 北大路書房

おすすめ展示図書



『大切な子どもの守り方』

舟生 岳夫／著
 総合法令出版
 請求記号：368.6 フ

長年「子どもを狙った犯罪に関する防犯情報」を提供し続けてきた著者により、子どもを守るために知っておきたい具体的方法について徹底解説されている本です。



『おやこで自転車はじめてブック』

疋田 智／監修
 ぼちぼち自転車くらぶ／文 柚木 ミサト／絵
 子どもの未来社
 請求記号：681.3 オ

子ども乗せ自転車を安全に乗りこなすための方法とともに、子ども用の自転車の選び方や、乗り方を楽しく教える秘訣が紹介されています。



『子どものスマホ・トラブル対応ガイド』

安川 雅史／著
 ぎょうせい
 請求記号：367.6 ヤ

「スマホ依存」「LINE いじめ」「悪質投稿」「リベンジポルノ」。ネット社会のトラブルの実際と、トラブル防止、解決の手引きなど、教育現場・家庭で明日から実践できるあらゆる情報が紹介されています。

展示図書リスト

このリストのほかにも多数取り揃えております。ぜひ展示コーナーへお立ち寄りください。

書名	著者	出版社	分類	出版年
スマホ時代の親たちへ	藤川 大祐	大空出版	694.6	2016
子どもとつくる地域(まち)づくり	野本 三吉	学苑者	369.4	2014
犯罪にねらわれる子どもたち	北芝 健	メディアパル	368.6	2013
本当に怖いスマホの話	遠藤 美季/監修	金の星社	694.6	2015
家庭でマスター！小学生のスマホ免許	遠藤 美季	誠文堂新光社	694.6	2014
家庭でマスター！中学生のスマホ免許	遠藤 美季	誠文堂新光社	694.6	2014
子どもを守る危機管理術	大泉 光一	創成社	368.6	2011
子どもの安全とリスク・コミュニケーション		関西大学出版部	367.6	2014
なぜ「あの場所」は犯罪を引き寄せるのか	小宮 信夫	青春出版社	368.6	2015
大切な子どもの守り方	舟生 岳夫	総合法令出版	368.6	2015
脱！スマホのトラブル	佐藤 佳弘	武蔵野大学出版会	007.3	2014
知らないではすまされない！わが子を守る法律知識 SNSと未成年	高野 浩樹	ベストブック	369.4	2015
子どもは「この場所」で襲われる	小宮 信夫	小学館	368.6	2015
子どもたちが危ない！スマホの現実	あきもと司	ロングセラーズ	367.6	2015
子どものスマホ・トラブル対応ガイド	安川 雅史	ぎょうせい	367.6	2016

キーワードは「夜」です！！



子ども達を非行や犯罪から遠ざけるポイントは夜の過ごし方にあるようです



- ① **夜はゲーム、携帯、パソコンを使わせない**…人間にとって、夜は眠る時間です。人間の本能として暗闇を恐れる性質があります。不安で感情的な時間帯にゲームやインターネットなどの仮想現実の世界に入り込むと抜け出せなくなってしまいます。
- ② **週に一度だけでも家族一緒に夕食を**…夕食を食べながら、家族でその日にあったことなどをお互いに順番で話してみましょう。子ども達の興味や悩みがきっと話題に上ってくるでしょう。
- ③ **夜の繁華街に、朝連れていく**…子ども達の目には夜の賑やかな繁華街が賑やかで魅力的に映ります。その繁華街の朝の姿は、ゴミだらけ、ゴキブリやねずみが這い回っています。朝の光の下の繁華街の姿を見せてあげましょう。
- ④ **わが家の門限を決める**…門限は絶対的な決まりとして1年365日厳守です。いかなるときも子ども達が夜出歩く理由はありません。どうしてもという場合は、父親か母親がついていきましょう。

出典:『子育てのツボ』水谷 修/著 日本評論社

青少年犯罪について調べるには・・・

図書館の資料の調べ方、インターネットを活用した調べ方についてご紹介します。

1 【情報探索のキーワード】効率的な情報探索には、適切なキーワードが必要です。

少年犯罪	スマートフォン	メディアリテラシー
犯罪	犯罪予防	安全管理
予防	児童福祉	インターネット

2 【基本的な情報源】辞書・事典類でテーマについて基本的な情報を入手しましょう。

資料情報	請求記号	所蔵館
現代用語の基礎知識 2016	031 ゲ 16	中央・野方図書館
児童・青少年レファレンスブック	367.6 ジ	中央図書館

中野区立図書館では、育児に関する統計や白書を所蔵しています。

資料情報	請求記号	所蔵館
子供・若者白書 平成 28 年版	367.6 コ 16	中央・本町図書館
子どものからだと心白書 2014	498.7 コ 14	鷺宮図書館
子ども白書 2016	369.4 コ 16	中央・江古田図書館
保育白書 2016 年版	376.1 ホ 16	中央図書館

3 【図書を探す】

● 館内所蔵を探す

◎ テーマの棚に行って探す

図書館の本は主題ごとに棚に並んでいるので、請求記号の最初の数字を参考にして同じ主題の本を探ることができます。

分類	分野	分類	分野	分類	分野
007.3	情報と社会	368.6	犯罪	367.6	青少年問題
694.6	スマートフォン	369.4	児童福祉	317.7	犯罪予防

◎ 中野区立図書館利用者解放端末（OPAC）で探す。（※展示リスト参照）

資料のタイトル、著者名、出版社名などから、中野区立図書館所蔵の資料を検索できます。

中野区立図書館の HP <https://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/TOSHO/index.asp>

中野区立図書館 HP（携帯版） <http://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/i/>

● 東京都内公立図書館で所蔵されている図書を探す。

◎ 「東京都立図書館統合検索」 <http://www.library.metro.tokyo.jp/>

● 国内で刊行されている図書を探す。

◎「国立国会図書館サーチ」 <http://www.ndl.go.jp/>

◎「Books.or.jp」 <http://www.books.or.jp/>

国内で発行された入手可能な書籍が検索できます。出版社のホームページやオンライン書店へのリンクもあります。

4 【オンラインデータベースで調べる】

中央図書館では、参考資料コーナーの利用者開放インターネット端末で、以下のデータベースをご利用いただけます。

データベース	収録期間と主な内容
官報情報検索サービス	1947年5月3日から当日までの官報記事の検索
日経テレコン	1975年からの日経4紙（経済・産業・金融・流通）の記事
聞蔵Ⅱビジュアル	1926年から1999年までの朝日新聞紙面イメージ 1985年から当日までの新聞の記事 ほか
MAGAZINE PLUS	一般誌・総合誌の雑誌記事検索や学術論文
WHO PLUS	歴史上の人物から現代の人物まで約32万人のプロフィール
D1-Law.com	判例情報、法律の改廃記録、法律判例文献情報 など

5 【インターネットを利用する】

● 中野区の子育て関係の情報を知る

◎中野区子育てナビ <http://tokyo-nakano-city.mamafre.jp/>

◎暮らしのガイド「子ども・教育」

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/guide/003/index.html>

● 東京都における保安関係の情報を知る

◎警視庁ホームページ <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/sodan/shonen/index.html>

◎東京都福祉保健局ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/index.html>

● それぞれの分野の情報を知る

◎東京都青少年・治安対策本部 <http://www.seisyounen-chian.metro.tokyo.jp/>

◎こどものネット・ケータイトラブル相談 こたエール <http://www.tokyohelpdesk.jp/>

◎日本子どもソーシャル・ネットワーク協会「ぴあすぽ」 <http://www.icsw.jp/peer-spot/>

◎大東京防犯ネットワーク防犯情報マップ

<https://bouhan-tokyo.maps.arcgis.com/home/index.html>

◎弁護士会の子どもの人権に関する相談窓口一覧

http://www.nichibenren.or.jp/activity/human/child_rights/contact.html

◎警視庁 インターネット上におけるトラブル相談窓口

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/sodan/nettrouble/index.html>

◎国民生活センター 子どもサポート情報

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mgtop.html

家庭で見せる子どもの SOS サイン 24

私たち大人は、子どもたちを巻き込む犯罪に毅然、且つ具体的に取り組まなくてはなりません。そのために親が、子どもの様子の変化にいち早く気づくことができるよう、日頃からコミュニケーションを取るように心がけましょう。

1. 学校の話・友達の話をしなくなる
2. 妹・弟をいじめようになる
3. LINE、メールが来ても、親の前で見なくなる
4. ケータイが鳴っても、親の前で取らなくなる
5. 成績が急に下がる
6. 親が話しかけても「ポー」として他のことを考えていることが多くなる
7. 学校用品をなくすことが多くなる
8. 親のお金に手をだすようになる
9. お金の使い方が荒くなる
10. 学校用品に落書きや破損の跡が見受けられる
11. 髪の毛が不自然に切られていたり、身体に見慣れない傷・痣がある
12. 大笑いすることがなくなる、または、顔が笑っていてもひきつるようになる
13. 食欲がなくなる
14. 不眠が続く、または寝ていてもうなされることが多く、朝、寝汗でびしょりになることが多くなる
15. よく炭酸飲料を飲むようになる
16. 微熱・吐き気・腹痛・頭痛を訴えることが多くなる
17. 休みの日に親と外出したがるなくなる
18. 朝、なかなか起きてこなくなる
19. 朝、トイレに入るとなかなか出てこなくなる
20. 友達が家に遊びに来なくなる
21. ため息が多くなり、親と目を合わせるのを避けるようになる
22. 今までと雰囲気の違い友達と付き合うようになる
23. 妙に暗くなったり、キレやすくなる
24. 年賀状がまったく来なかったり、または嫌がらせの年賀状がくる



出典:『子どものスマホ・トラブル対応ガイド』安川 雅史/著 ぎょうせい